

「登録適用部」

登録番号	農薬の種類	本剤の使用回数	混合数	有効成分を含む農薬の総使用回数	有効成分を含む農薬の総使用回数	有効成分を含む農薬の総使用回数	有効成分を含む農薬の総使用回数	有効成分を含む農薬の総使用回数
30000	グリホサートナトリウム塩・ベンスルタップ・カスガマイシン粉剤	3回以内	3	3回以内	4回以内(育苗箱への処理は1回以内)	5回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内)		

「登録基本部」

登録番号	農薬の種類	有効成分	総使用回数における有効成分
30000	グリホサートナトリウム塩・ベンスルタップ・カスガマイシン粉	グリホサートナトリウム塩	グリホサート
30000	グリホサートナトリウム塩・ベンスルタップ・カスガマイシン粉	ベンスルタップ	ベンスルタップ
30000	グリホサートナトリウム塩・ベンスルタップ・カスガマイシン粉	カスガマイシン	カスガマイシン

1. 「農薬の種類」と「有効成分」及び「剤型」について

この農薬に含まれる有効成分の「種類名」と「剤型」を表します。  
「有効成分」は「・」によって区切られますので、例示では「グリホサートナトリウム塩」、「ベンスルタップ」及び「カスガマイシン」という3種類の「有効成分」が含まれていることがわかります。  
このことは「登録基本部」の「有効成分」からも読み取ることができます。  
また、剤型は「粉剤」であることがわかります。

2. 登録基本部の「有効成分」と「総使用回数における有効成分」との関係について

異なる塩を持つ有効成分を含む農薬の「総使用回数」は、塩を除いた成分名称で設定が行われているものがあります。  
例えば、「グリホサートナトリウム塩液剤」や「グリホサートカリウム塩液剤」等の場合、「総使用回数」は「グリホサートを含む農薬の総使用回数」として設定されています。  
このため、「有効成分」欄には塩を含む有効成分名を記載し、「総使用回数における有効成分」欄には塩を除いた成分名を記載しています。  
なお、「展着剤」等有効成分ごとの総使用回数を設定しない農薬については当該欄は空欄となっております。

3. 登録適用部の「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」と登録基本部の「総使用回数における有効成分」との関係について

登録適用部の「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」の「有効成分\*」に該当する有効成分は、対応する登録基本部の「総使用回数における有効成分」欄でご確認ください。  
なお、「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」については以下の5.もお読みください。

3. 「本剤の使用回数」について

例示の農薬そのものについての使用回数で「3回以内」であることを示します。

4. 「混合数」について

この農薬に含まれている農薬の有効成分の数を表します。「農薬の種類」で混合数についても把握できますが、わかりやすくするためにこの欄を設けています。  
例示では「3」と表示されていることから、この農薬には3種類の有効成分が含まれていることがわかります。

5. 「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」について

有効成分の並び順に従って、その有効成分を含む農薬の総使用回数が表示されています。  
例示では、有効成分「グリホサートナトリウム塩」に着目した場合、「総使用回数における有効成分」は「グリホサート」ですので「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」は「グリホサートを含む農薬の総使用回数」となり「3回以内」であることを示しています。  
「ベンスルタップ」及び「カスガマイシン」についても同様にそれぞれ「総使用回数における有効成分」が「ベンスルタップ」及び「カスガマイシン」であることから「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」は「ベンスルタップを含む農薬の総使用回数」となり「4回以内(育苗箱への処理は1回以内)」であることを示し、「有効成分\*を含む農薬の総使用回数」は「カスガマイシンを含む農薬の総使用回数」となり「5回以内(種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内)」であることを示しています。